

一般社団法人日本老年歯科医学会 2020年度第18回理事会 議事録

日時：2021年3月11日（木）18：00-20：40

Web開催

出席者

水口俊介、羽村章、片倉朗、上田貴之、池邊一典、小野高裕、山崎裕、小笠原正、菊谷武戸原玄、佐藤裕二、吉田光由、松尾浩一郎、河相安彦、竹島浩、大神浩一郎、石黒幸枝、柏崎晴彦、高橋一也、岩佐康行、平野浩彦、糸田昌隆、服部佳功、阪口英夫、大野友久、會田英紀、渡邊 裕 各理事（28名）

山根源之、森戸光彦 監事（2名）

欠席者

弘中祥司、米山 武義 先生

幹事

金澤学、竜正大、古屋純一、岡田和隆、高橋利士、堀一浩、太田緑、中根綾子、佐川敬一朗、高橋賢晃、伊藤誠康、田村暢章、大久保真衣、貴島真佐子、赤松那保、小原由紀、川本章代、若杉葉子、森田一彦、遠藤眞美、田中恭恵 各幹事（21名）

I. 開会の辞

羽村副理事長より、開会の辞が述べられた。

II. 理事長挨拶

水口理事長より、理事会が年4回になった旨と参集の御礼が述べられた。

III. 議長選出

定款に則り、水口理事長が選出された。

IV. 確認および報告事項

1. 定足数の確認〔定款第32条、理事現在数（30名）の2分の1以上の出席〕

上田理事(総務担当)より、24名の出席がある旨報告があり、定足数〔定款第32条、理事現在数(30名)の2分の1以上の出席〕を満たしている事が確認された。

2. 2020年度第16-17回理事会議事録

上田理事より資料を元に説明があり、確認された。

3. 理事会および常任理事会の年間スケジュールと運営について

資料を元に説明され、常任理事会が年6回、理事会が年4回となった旨が報告された。

4. 委員会開催の運用について

上田理事より、委員会の開始時刻は19:30まで、終了時間は21:00までとし、土日の開催は原則として避けるように説明があった。

5. 選挙の投票方法と開票作業について

上田理事より、選挙のマークシート方式と電子投票方式を検討しており、常任理事会において総務にて検討後、理事長が決定する旨が報告された。

6. 第32回学術大会の準備状況

河相理事よりプログラムと予算収支案の説明があった。日本老年歯科医学会に参加した場合の7学会への参加の可否は後日、大会長から報告することとした。協賛企業が不足していることから、理事から依頼可能な企業の情報を集めることとなった。

7. 令和3年度令和3年度老人保健健康増進等事業への応募について
「施設系サービス利用者等の口腔衛生等の管理に関する調査研究事業」
吉田理事より、本事業への応募する旨説明され、承認された。採択された場合には特任委員会を組織し、若い世代にも参画してもらう趣旨が説明された。

8. 診療報酬改定に向けた技術提案書作成状況
菊谷理事より、本年度も提案書を作成し提出する旨が報告された。

V. 協議事項／重要な報告含む

1. 規程集の西暦表記について
阪口理事より、資料を元に規程集を西暦表示に変更する旨説明され、承認された。また、定款は和暦表記とすることが確認された。
2. 「代議員＝社員」の規程内表記の統一について
阪口理事より、資料を元に規定内の文章を代議員に統一する旨が説明され、承認された。
3. 役員選任規程の改正について
上田理事より、資料を元に役員選任規程の改正について説明され、承認された。
4. 代議員選出規程の改正について
上田総務理事より、改正案に関する説明があった。改正案での参加は委任状による出席ではなく、総会に物理的に参加することを意図している。「連続2回にわたり社員総会に参加しなかったものは同選挙における被選挙権を喪失する」という条件と表現は厳しいので、緩和する方向としてはという意見があった。改正されたのちに、以前の総会の出欠回数を遡って計上することは無理があるので、附則に移行期は委任状を認めるなどと特例を設ける方向とした。引き続きメールにて継続審議することとした。
5. 本年度内の積立予定／月次報告含む
山崎理事より資料を元に 2020 年度の収支報告が報告された。
6. 特別積立金等に関する規則改正について
山崎理事より資料をもとに特別積立金等に関する規則の改正案が発案され、承認された。
7. 2021 年度事業計画
水口理事長より資料をもとに事業計画が説明され、承認された。
8. 2021 年度予算計画
山崎理事より資料を元に 2021 年度の予算計画の説明がされ、承認された。
9. 在宅歯科医療委員会案件
- 1) COVID19 に関する情報一覧
佐藤理事より資料の説明がされ、HP に掲載することが承認された。
 - 2) COVID-19 対応が必要な状況下の高齢者施設における口腔ケアの職員向け指針
 - 3) 口腔ケアリーフレット
2)、3)ともに佐藤理事より資料の説明がされ、引き続きメールにて継続審議することとした。
 - 4) 在宅歯科医療教育基準の作成について
佐藤理事より、在宅歯科医療教育基準を作成している旨が説明された。
10. 歯科衛生士老年歯科医学教育基準案について
小笠原理事より、歯科衛生士関連委員会と教育委員会にて教育基準案を作成している旨が説明された。

11. 賛助会員 新規入会／日本ゼトック株式会社
上田理事より説明があり、新規入会が承認された。

VI. その他－関係学会関係の報告

1. 日本歯科医学会
 - ・日本口腔内科学会、日本睡眠歯科学会の日本歯科医学会認定分科会登録承認
上田理事より、上記の旨が報告された。
2. 認知機能と口腔機能の関連に関する医科歯科連携会議への参加
上田理事より、CQ を作るために専門医への質問を行い、AMED などの研究費を得て、認知症と口腔機能の関連を明らかにすることを目的とした会へ参加する旨が報告された。
3. 日本歯学系学会協議会
羽村理事より、9月に行われる日本歯科医学会の後援組織となった旨、6/29の16時半から日本歯学系学会協議会と日本学術会議の共催で新型コロナウイルス感染症に関するシンポジウムが開催される旨、報告された。
4. 日本歯科医学会の学術大会
羽村理事より、4/1-10/31にて参加登録があり、参加費無料のため、多くの会員が日本老年歯科医学会会員として参加するように依頼があった。

VII. ディスカッションタイム

1. 日本歯科専門医機構 総合歯科専門医（仮）について
水口理事長より、日本歯科専門医機構の提示した、総合歯科専門医の研修プログラム案の説明があり、理事に回覧し、意見を求める旨説明があった。小笠原理事より、現状のプログラム案は具体性がなく、また無関係なものも多く、理念と使命を定めてはどうかという意見があった。羽村理事より、総合歯科専門医は全身疾患、加齢、在宅診療などにより、配慮が必要な方への専門的な診療が期待されているので、名称を変更する旨提案があった。

VIII. 閉会の辞

片倉副理事長より、活発な議論への御礼と閉会の辞があった。

以上